

I リスクアセスメントとは

リスクアセスメントとは、作業における危険性又は有害性を特定し、特定された危険性又は有害性によって生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度（被災の程度）とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせるリスクを見積り、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減の措置を検討し、その結果を記録する一連の手法をいいます。リスクアセスメントによって検討された措置は、安全衛生計画に盛り込み、計画的に実施する必要があります。

その手順の流れは概ね次のとおりです。

危険性又は有害性の特定

- コンベアで粉状の材料を運搬した時、飛散した粉じんを吸い込みじん肺になる。
- 有機溶剤を塗布した時、有機溶剤を吸い込み中毒になる。
- コンプレッサーの近くで長時間作業していたため、圧縮空気の排気音により難聴になる。
- 溶解炉付近で作業をしていたため、輻射熱により熱中症になる。



リスクの見積り

- 災害になったとき、ケガの程度は？ その作業は一日どの程度あるのか？
- そのリスクの大きさは？
- 既存の対策は？



リスクを低減するための優先度の設定及びリスク低減措置の検討

- 対策の優先度は？
- 作業のやり方を変えられないか？（作業の代替化、作業のやり方の見直し等）
- 何か設備的な対策が取れないか？（設備の安全化、局所排気装置の設置等）
- 管理的対策は可能か？（作業マニュアルの整備、立入禁止措置、ばく露管理等）
- 対策をとった後にリスクの見直しを行ったか？



優先度に対応したリスク低減措置の実施



記録

- リスクアセスメントの結果及び実施したリスク低減措置を記録して、災害防止のノウハウを蓄積し、次のリスクアセスメントに利用する。

II リスクアセスメントの目的と効果

1) リスクアセスメントの目的

リスクアセスメントを導入し実施する主な目的は次のとおりです。

職場のみんなが参加して、職場にある危険の芽（リスク）とそれに対する対策の実情を知って、災害に至るリスクをできるだけ取り除き、労働災害が生じないような快適な職場にすること。

2) リスクアセスメントの効果

リスクアセスメントを実施することにより、次のような効果が期待されます。

- ① 職場のリスクが明確になります。
- ② 職場のリスクに対する認識を管理者を含め、職場全体で共有できます。
- ③ 安全対策について、合理的な方法で優先順位を決めることができます。
- ④ 残されたリスクについて「守るべき決め事」の理由が明確になります。
- ⑤ 職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まります。

3) リスクアセスメントの法的位置付け

労働安全衛生法第28条の2の規定により、製造業、建設業等^(注)では、リスクアセスメントの実施に努めなければなりません。

なお、化学物質等で労働者の危険又は健康障害を生ずるおそれのある物に係る調査は全ての事業場が対象です。

(注) 林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業（物の加工業含む。）、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

III リスクアセスメント導入の実施手順

1) 労働災害（健康障害を含む。）が発生するしくみ

「人（労働者）」が何らかの作業を行うときには、必ず危険性や有害性のある状況におかれますが、この状況から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセスは図1に示したとおりです。すなわち、「人」が「危険性又は有害性」と接することによりリスクが発生し、その時、「安全衛生対策の不備」があると「労働災害」へつながります。

労働災害を発生させないためには、「危険性又は有害性」を除去または低減するか、あるいは「人」と「危険性又は有害性」との接触を断つか、あるいは十分な安全衛生対策を備えることが必要です。

例えば、型ばらし装置などを用いて砂型をこわし、または砂落しする作業を行うとき、「危険性又

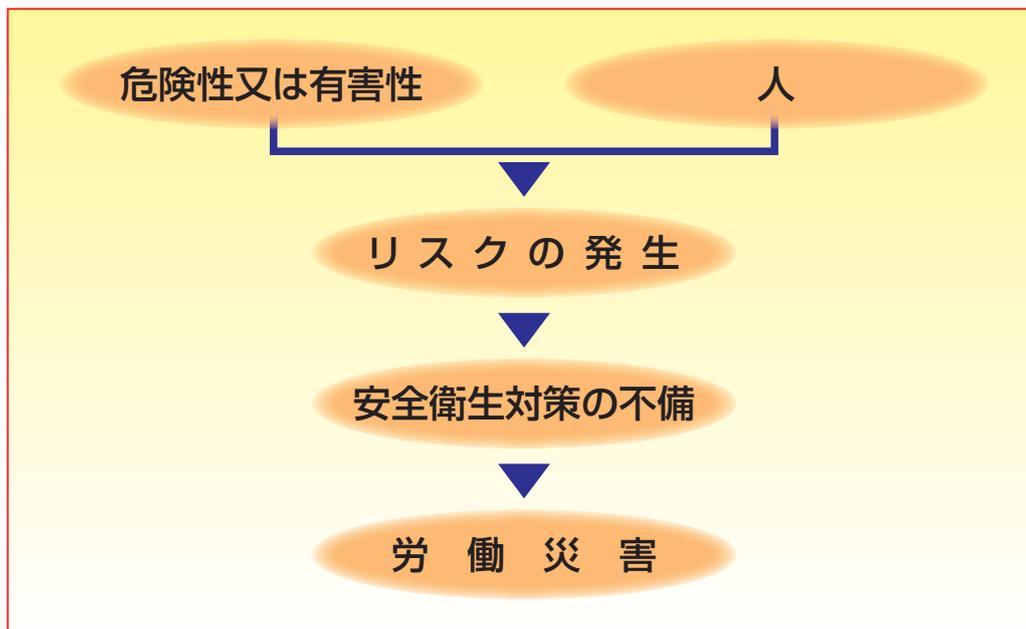


図1 危険性又は有害性から労働災害（健康障害を含む）に至るプロセス

「有害性」は発生する粉じんであり、「人」は装置を操作する作業員、周りで作業している作業員といえます。この場合、「リスク」は発生した粉じんを吸い込むまたは目に入ること、「安全衛生対策の不備」は密閉する設備または局所排気装置が設置されていないとか、適切な防じんマスクや保護眼鏡を着用していないなどということ、さらに「労働災害」はじん肺、慢性気管支炎、目の炎症になるということです。

このように「危険性又は有害性から労働災害発生に至るプロセス」を考えることにより、リスクアセスメントを有効に進めることができます。

2) リスクアセスメント導入の実施手順

リスクアセスメントを実施する場合の実施手順は次のとおりです。

